

白方地区 村政懇談会

日 時：平成23年7月15日（金） 午後7時～9時

場 所：白方コミュニティセンター 会議室

参加者：村執行部（村長，副村長，理事，総務部長，総合政策部長，福祉部長，
経済環境部長，建設水道部長，消防長，教育次長，議会事務局長）
事務局（副参事，課長補佐，自治推進課職員3名） 計16名
自治会長（白方区，豊岡区，岡区，百塚区，亀下区，原子力機構百塚区，
豊白区，村松北区）

一般社団法人自治会連合会（事務局長，事務局員2名）

参加者：白方区…18名，豊岡区…5名，岡区…7名，百塚区…10名，
亀下区…6名，原子力機構百塚区…1名，豊白区…9名，
村松北区…6名，その他…32名 計94名

司会進行：百塚区自治会長

1. 開会
2. 地区自治会長あいさつ
3. 村長あいさつ
4. 出席者紹介（自治会長及び村執行部）
5. 東日本大震災の被害及び復旧状況について（総務部長）
6. 質疑応答
7. （仮称）ひたちなか・東海クリーンセンターによる可燃ごみ処理及び消防の広域化について
8. 質疑応答
9. 自由質問
10. 閉会

1. 開会

2. 地区自治会長あいさつ

みなさん，こんばんは。お忙しい中，またお疲れのところ村政懇談会に多数御出席くださりましてありがとうございます。

さて，私たちは約4ヶ月前に，すごい体験をいたしました。3月11日午後2時46分，マグニチュード9.0，東海村の震度は6弱，これまでに経験したことのない地震でした。それ以降は皆様方も，村当局においても災害の復興に向けて労力，時間を費やされていると思います。住民としましても地震発生時においては，地域住民が力を合わせて，一人暮らしの方の安否確認や，崩れて道路に散

白方地区 村政懇談会

乱した塀の処理等を協力して行いました。大勢の方が避難した時にも近所の人たちに協力していただきました。日常、何気なく使っていた水道、電気、物資の確保ができない中で地域住民の共助の精神、お互い様の気持ちで協力していただきました。震災前の状態にはまだ生活が戻ってはいませんが、関係者の御尽力のもと生活が安定してまいりました。今日の村政懇談会では、東海村における震災の被害状況、普及状況の説明をしていただけたとのこと。今回の震災対応については、地域でまとめて村に要望書、意見書を提出させていただきました。また、可燃ごみの処理及び消防の広域化についても説明をしていただきます。

最後になりますが、東海村は4月から第5次総合計画が開始されました。サブタイトルに「村民の叡智が生きるまちづくり」とあります。本日皆様方からいただいた意見、要望は、新しい村づくりの為の叡智の一環として受け止めていただいて、できるものから実施していただければ幸いです。最後まで、懇談会の進行に御協力をお願いします。

3. 村長あいさつ

4. 出席者紹介（自治会長及び村執行部）

5. 東日本大震災の被害及び復旧状況について（総務部長）

6. 質疑応答

○質問なし

7. （仮称）ひたちなか・東海クリーンセンターによる可燃ゴミ処理及び消防の広域化について

8. 質疑応答

○村長

消防の広域化について、県としては、できるだけ一本化をしたいのでしょう。ただ、県に通信指令を一本化することで、基本的な出動が可能かを我々は心配しました。それには乗らないよと言っているのが、日立市、東海村、ひたちなか市です。ひたちなか市と東海村でその代わり通信指令を一本化する広域化を前提としています。日立市は、日立市だけで自前でやっております。また、東海村単独で取り組んだら良いのではとの御意見もございしますが、東海村の消防は、55名が3交代でローテーションを組んで勤務しております。消防署員は非番でも出動要請がかかることもあります。原子力施設をたくさん抱えている東海村としては勤務体制等を考えなくてはなりません

白方地区 村政懇談会

し、常陸那珂港に入ってくる船も増えてきます。あるいは工場などが増えてくると港湾消防署、消防艇をもたなくてはならないので、その時にはどうするかということもありまして、今のうちに広域化を考えていかななくてはならないのではと思いました。

ごみ処理の話ですが、東海村が単独でごみを焼却するのはまず不可能です。東海村の焼却炉は今年で18年目になりますが、あと5、6年は今の焼却炉で十分処理していけるのです。1炉1日あたり45tで2炉あるので90t処理していけるのですが、今の厚生労働省の基準はダイオキシンの問題もありまして1炉100t以上の焼却炉にしなさいとなっております。東海村は現在1日30t前後を処理しております。でも、東海村が単独で焼却炉を造るとなると100t以上の焼却炉でなければ認可が下りないのです。また、中央土地区画整理事業のど真ん中ということもあり、新しい炉を造るのが難しいという問題もあります。単独で1炉100tの焼却炉をつくるとなると負担は80億円から100億円となります。今回はひたちなか市と合わせて220tで、東海村の持ち分は36tで184tがひたちなか市の持ち分であります。その結果、低額な負担で済むということを御理解いただきたいのです。新焼却施設になりますとごみを持ち込むのは遠くなりますので、新しい住民の方にはできるだけ自治会や常会に加入していただければと思います。現在は、5戸集まれば班が編成できます。編成できれば集積所を設置することができます。集積所につきましても、今までは自治会長にお願いすることが多かったのですが、村としましても検討しようとしております。

○百塚区住民

消防の広域化で出動時間が遅くならないのか心配しております。郵便局がひたちなか市と一緒にしたこと東海村は無集配郵便局になり、配達に時間がかかるときがあります。消防の場合、時間を争うこともあるので心配しています。県の110番は一本化されておまして、指令が行くようになっていきます。

○消防長

今度4つの消防署になることで出動時間が遅くなるのではないかと心配されているのかと思います。現在は皆さんの家から119番をかけますと東海村の消防本部につながります。電話で住所、名前を聞きまして指令台に入力しますと画面に地図が表示されるわけでありまして。今後は、ひたちなか市の消防本部が119番通報を受け、発信地地図標示装置により自動的に画面上に位置が表示される仕組みになっております。同時に東海村の消防署の画面にも発信地の位置が瞬時表示されますので、今より若干早く対応できると思いますので御心配はないと思います。

○百塚区住民

白方地区 村政懇談会

携帯電話からも同じですか。

○消防長

携帯電話からの119番につきましても同じです。携帯電話からですと、地元の方ではない場合もありますので、今、自分のいる場所がよく分からないこともあります。しかし、発信地地図標示装置により自動的に発信場所の特定ができます。

○白方区住民

放射線，放射能についてどのように住民に知らせていくのですか。また，安全な食品の選び方についてどのように地域住民に知らせていくのか，また懇談会を開催するのかをお聞かせください。

○経済環境部長

ただ今県の方でも水等の放射濃度について公表していると思いますが，東海村でも独自に学校などの放射線量の測定を行っております。学校におきましては，月2回程度測定して公表していきます。これからは，放射線濃度におきましても公園，土壌，井戸水等幅広くデータを集めていきます。また，測定器につきましても個数を増やしてまいります。広報ですが，インターネットや広報紙等でも状況について随時公開してまいりたいと思っております。これからは梨やさつまいもが出てきますが食物関係につきましても随時検査を行いまして公表してまいりたいと思っております。

○白方区住民

先日，ひたちなか警察署の会議に出席しまして，いろいろな放射線の勉強をしてみました。項目が40ほどありまして分かりやすく説明してありました。村としましても住民が分かりやすいように知らせていただきたいと思っておりますが，いかがでしょうか。

○経済環境部長

村では，いろいろな形で調査していきたいと考えております。土壌，井戸水，水田，畑におきましても村内全域を調べていきたいと思っております。放射線濃度の結果につきましても，広報，ホームページ，またコミュニティセンター等にも結果を掲示するなどして，住民の方に周知していきたいと考えております。

○百塚区住民

資料の37ページ。ごみの収集について質問させていただきます。年々ごみの収集量が減っているのはなぜでしょうか。分別して資源ごみとの兼ね合いで減ってきてい

白方地区 村政懇談会

るのでしょうか。

○経済環境部長

ごみの量は人口が増えれば増えるほど量は多くなっておりませんが、村では常に可燃ごみ、不燃ごみの処理状況のデータを公表しております。分別することにより可燃ごみが減って、資源ごみが増えております。

○白方区住民

民生委員の定例会時に、村では放射線量測定器をどのくらい持っているのかという話になりました。地域で勉強会をするときに測定器を貸し出していただけるとのことですが、自分でも測定してみたいという方に個人的にも貸し出しをしていただけないのでしょうか。

○経済環境部長

放射線を測る機器は現在、小学校、中学校、コミュニティセンターにございます。追加で30台ほど購入する予定をしております、幼稚園や保育所にも常備いたします。貸し出しですが、個人に貸し出しを行いますと、全体的な測定をしていただければよいのですが、一定の場所だけの測定で放射線量を決めてしまうおそれがありますので、原子力従事者のOB等に指導をお願いしての貸し出しを検討してまいります。

○岡区自治会

震災の2時間後くらいに久慈川の様子を見に行きましたら、水門から水が水田の方に逆流しておりました。管理者も心配していましたが、役場の方から指令がないと水門を閉めることができないのです。個人の判断で水門を閉める等の対応ができれば、亀下区等は水害に遭わなかったのではないかと思います。対応の改善をしていただきたいです。

○建設水道部長

津波により豊岡第1と第2水門の樋管の操作ができなかった件について、村からの指令がなかったのでできなかったということですが、当時は電話もつながらない等のこともありました。それから河川事務所に管理の目的について再度確認をいたしました。洪水時の逆流を防ぐ為に操作を行うことが目的で、今回のような突発的な津波等のときには、作業員の安全確保が最優先であるとのことでした。樋管には絶対近づかないでいただきたいとのことでした。今後は何らかの手段でゲートを閉じることができるよう要望していきたいと思っております。

白方地区 村政懇談会

○白方区住民

第5次総合計画を読みますと素晴らしいことが書いてあります。3月11日に震災がありましたが大対応が全然書いてありません。久慈川沿岸の津波対策や原子力施設北側沿岸の早急な津波対策をしていただきたいです。須藤富雄さんが村長になったときに原子力施設北側沿岸の砂浜が津波の余波によりなくなってしまって、公園の端まで水が来てしまいました。そのときに嵩上げをして対応したという経緯がありますので、早急な津波対策を宜しく願います。

○総合政策部長

第5次総合計画に非常に素晴らしいことが書いてあるということではありますが、第5次総合計画の重点プロジェクトには3つの項目を設けてありました。この原子力センターというのは今後名称をどうしていくかということもありますが、1つは「原子力センターと国際的まちづくり推進プロジェクト」、2つ目は「子ども未来プロジェクト」、3つ目は「食と農のふるさとづくりプロジェクト」を3月11日以前は進めておりましたが、震災後に1つ追加しまして、「東日本大震災の教訓を活かしたまちづくり推進プロジェクト」ということで、例えば井戸水の問題、給水車の問題、放送塔の電気が切れてしまった等いろいろな問題がクローズアップされています。また津波の問題もあります。役場内部で問題点を注出します。また先日は、自治会連合会から要望をいただきました。議会からも学校からも要望が出るのではないかとということで後日まとめまして、対策をしていこうということになっておりますので、そのときはそれぞれから御意見等をいただき対応していければと思います。

○村長

津波の問題ですが、私も茨城県の鹿島灘に大きな津波が来るとは予想していませんでした。津波のハザードマップは県が作ったものがありますが、それほど高い津波は予想していませんでした。しかし、今回の地震を経験いたしまして、原電では5.4mの津波に遭いました。震源地が少しでもずれていたら10mの津波がきてもおかしくはありません。そうすると原発の安全性や我々の村はどのような被害を受けてしまうのかを考えておかななくてはなりません。豊岡、亀下、竹瓦、外宿、宿地区のことも考えておかななくてはなりません。今後想定した対策を考えておかななくてはならないと思っております。これは、時間をかけてはられません。

○豊岡区自治会長

津波に関しまして、白方区や岡区の方々に関心を持っていただきまして心強く思っております。豊岡としましては、低い位置にありますから洪水など水の危険は知っているのですが、海側に堤防がありお互いに機能するからこそ安心して住めるのでしょ

白方地区 村政懇談会

う。第1, 第2樋管があるのですが, 第1 樋管は国土交通省が持っている水門。第2 樋管は村が持っている水門の2つの水門がありますが今回は2つとも機能しませんでした。むしろ津波と洪水は分けているみたいですが, 住民からすると堤防を越えてくるものは同じであります。停電のため水門が閉まらなかったでは住民としては困ります。安全に迅速に下ろすことを考えてほしいです。住民に作業を頼んだとしても, たまたまその時間にいなければだめですので, 遠隔で下ろせる仕組みを考えていただきたいと要望を出したところでございます。

この件については, 村だけをお願いするのではなく, 村と住民とですみ分けをして進めていければと思います。よろしくをお願いします。

○経済環境部長

村で管理する水門についてですが, 発電機を持っていた前川の水門は閉まったようです。村で管理します水門に関しましては発電機や震度を感知して下りる等, 早急に行っていきたいと考えています。また, 国が管理します水門に対しましても同じ様に要望をしているところでございます。

9. 自由質問

○百塚区住民

震災のあとも余震が続いている状況ですが, 近隣の市町村が発表している震度より東海村が発表している震度がワンランク低いのはなぜなのでしょう。東海村の震度計はどこにあるのかお聞きします。

○経済環境部長

震度計は役場の中にございます。以前から東海村の震度が周りの市町村より低いのではないかと意見がありましたので, 茨城県と協議をする予定であります。ただ, 小数点以下の切り捨て, 切り上げにもよる影響もありますので調査をいたします。

○村長

私も震災対応しているときから思っておりました。東海村は原発があるから低くしているのではないかと意見もありました。震度計の場所が悪いのではないかとよく災害対策本部でも言っていました。良い地盤の上に震度計が乗っているのかもしれない。銚田市の場合は高く出ていたの逆で場所を見直すということになったようです。正確な数値を知るためにも調査してまいります。

○白方区住民

今年から第5次総合計画ということですが, 第1次総合計画からですと50年です

白方地区 村政懇談会

が、東海村はどこに向かおうとしているのでしょうか。50年にもなるのだから第1次はこういう方針だった。それを踏まえて第2次はこうだった。村民が分かるように情報を整理して頂きたい。それをぜひ村報にでも載せていただくと、これからの1年はこう向かうのだ。過去はこういう経過をたどったのだと分かると思います。よろしくをお願いします。

○総合政策部長

第1次総合計画からということですので、ここで御回答ができないのですが、おっしゃることは今まで1次からどういう過程で動いて、どういう検証がなされてきたのかということだと思います。当然その様な検証は大切だと思いますので御提案は受け止めさせていただきます。御意見をありがとうございます。

○岡区自治会長

環境保全の問題について村長に見解をお聞きしたいと思います。この件につきましては、すでに岡区自治会及び白方地区自治会の役員会で検討しまして、すでに村長宛に要望書を提出しております。分からない方もいると思いますので簡単に経緯を説明いたします。白方地区から石神地区にわたる一連の山は村民の森・保存樹木として村が指定しております。この一角で、岡から豊岡に下る坂の途中東側に大量のコンクリート瓦礫を埋めて、そこにグランドゴルフ場を整備する工事計画書を業者が私の家に持ってきて詳しく工事概要を説明していきました。村からも事前に連絡がないため、びっくりしました。計画書には36,000m³のコンクリートを埋め尽くして平らにして、クローカー場等の運動のできる場所を造り、駐車場も作りますということでした。業者の説明を全部聞きました。しかし、これは単なる業者と自治会だけの話ではありません。大変な話になるので役場が間に入らなくてはなりません。それから一切業者と直接会っておりません。役場の窓口を通して対応することとしました。その後、質問状を作りまして、県に提出しました。県では、無許可で工事をして良いと指示したのです。県には土砂等に関する法令はありますが、廃棄物に関する法令がきちんと整理されていないこともあると思いますが、グランドを作るということであれば1ha未満は無許可でいくら入れても良いと言っているようなのです。そこは約0.8haあります。お堀になっていますので、埋め尽くすとすると36,000万m³、10t車で1日5、6台で4年間かかります。この経緯等に関しましては全部村長に提出しております。そこは村が指定する環境保全地域なのです。そんな話をしている中、岡区自治会のある方からは、そこだけではないよと。何年も前から産業廃棄物の業者が傾斜面をブルドーザーで押したくって平らにしながらいろんな物を埋めながらそこで産業廃棄物の解体をしているとのことでした。村は、環境保全地帯をどのように考えているのか、しっかり考えてほしいとの要望書を出しました。ここ1ヶ月はこ

白方地区 村政懇談会

の問題で明け暮れました。県とも村の都市政策課とも話し合っております。いろいろな問題が環境については出ています。県が指定する産業廃棄物業者は、大丈夫なのだとの見解です。非常に我々は困っています。今後の問題について村長は、瓦礫を入れられているという問題、自然を荒らされているという問題について、どう考えているのかをお聞かせください。

○村長

産業廃棄物問題となりますと東海村の条例では5,000㎡未満は村に権限がありますが、それ以上となりますと村に権限がありません。ですから、村には権限がないから県の方だと、県が許可したから手の出しようがないとなります。これについてどうするかということについて、実はまだ明確な方針をもっておりません。産業廃棄物の埋め立て等に関しましては県もおよび腰でありまして、押延区の産業廃棄物問題も最終決着が着いてなく、今のところ何とも手の打ちようがありません。東海村の土地利用の制限も村単独で行う権限がないのが実態です。問題は産業廃棄物業者にきわめて有利な法律に、我々がどうやって踏み込んでいくかです。お一人に御負担をかけて申し訳ございませんが、担当課の方に詳しく話を聞いてみたいと思います。

○岡区自治会長

村が指定している緑地帯に産業廃棄物業者が入っていることについても御存知ですよ。緑地帯で産業廃棄物業者が作業しています。この前の大震災で瓦礫が崩れ落ちて下の用水路が4ヶ月たって流れていません。それらの現状を踏まえて、環境問題を第5次総合計画で高らかにうたっているにもかかわらず、地元に対して説明がないというのもおかしいですし、県の法律がないから、国の法律がないからではなく、東海村としてどう考えているのかです。東海村が規定を作れば良いのです。そして、県や国に持っていけば良いのです。神奈川県とか千葉県は産業廃棄物を県外に出しているのです。茨城県や福島県に出しなさいとインターネットに載っています。役場は、この問題を本当に自治会に押し付けるのですか。村がむしろ自治会に説明すべきで、1ヶ月私が対応したことは、役場の職員が本来はやるべきことです。これを自治会に振って国がこうだから、県がこうだからという考えはおかしいです。しっかりと環境問題を勉強してください。国土交通省が問題にしている石綿アスベストですが、産業廃棄物業者が昔のビルを壊しています。壊すと石綿がたくさん出て問題になっています。このままでは、東海村に埋められてしまいます。良いのですか。しっかりと対応してください。自治会が考えるのではなく村が考えてください。

○村長

決して自治会に振ったつもりはありませんが、結果としてそうってしまったのは

白方地区 村政懇談会

たいへん申し訳なく思っております。村としましては、しっかり対応してまいります。東海村は土地利用制限地域は設けておりません。それについては、もう少し制度化していこうと思います。私の不勉強であり、私の力不足であり、自治会長に御迷惑をおかけして申し訳ないと思います。

○白方区住民

今話を聞いてびっくりいたしました。地主がいると思うのですが地主はどう考えているのでしょうか。分かりますか。

○岡区自治会長

地主は産業廃棄物業者です。そこで全部土地を買い上げているか、抵当権をもっているかもしれません。ある専門家を雇って県に調査依頼をして1ha未満であれば開発行為をしなくて良いのです。開発行為にはお金がかかります。周りの環境等をしっかりみなくてはならないし、了解をもらわなくてはなりません。しかし、グラウンド整備ならば運動場にするのだから良いとのことでした。「何年後も運動場として使用するのですね」と質問しましたら、申請をし直せば違うことに使用しても良いと許可するかもしれません。その場しのぎで県が産業廃棄物業者をかばっているような答えでした。村長にもこの件に関しては資料を全部出してあります。しかし、あまり分かっていないような答えでした。

何度も村長に質問状を出しておりますので、知らなかったでは許されません。しっかり対応してください。

10. 閉会